

グループ名	ユニット名等	科 目 名	担当教員名	対象学年次	学期
現代社会	2 単位 法と現代	ビジネスと法 I	根岸 治彦	2 年次	春

授業のキーワード	株式会社の設立から清算までと取締役や監査役の役割等。
授業の概要	社会人として必要な一般知識の修得を目的とします。難解な法律用語は極力使わないで法律が楽しくなるよう実例を紹介しながら解説します。4月～7月の新聞記事は会社法関連の記事でいっぱいであり、解説します。
期待される学習成果（目標）	新聞、テレビ等に出てくる記事、ニュースも参考に適宜解説を進めます。4 大編入後の会社法基礎知識として、また卒業後に総務課、財務課に所属した時の業務知識として先輩に負けない知識の修得を目指します。

授 業 展 開

	テーマ	内 容		テーマ	内 容
第 1 講	コンプライアンス・会社法とはどんな法律なのか。	法律でないコンプライアンスが会社の生き残りを決める。情報化社会でのコンプライアンスの重要性を知る。	第 9 講	監査役とは	監査役の任期と責任。監査役会。
第 2 講	会社にはどういふものがあるのか。	会社とはなにか。会社にはどういふものがあるか。会社法ができた目的と要点。	第 10 講	決算とは	株主へ会社の 1 年間の成績を発表する。内部統制システムとは何だろう。
第 3 講	会社法の会社	会社法には 4 種類の会社がある。株式会社・合名会社・合資会社・合同会社。旧有限会社はどうなる。	第 11 講	計算等。増資。資金調達。	会計の原則・帳簿・資本金・配当・監査。増資とは、良い増資と悪い増資。
第 4 講	株式会社とは	株式と株主。株式は譲渡制限されることがある	第 12 講	資金の調達。M & A。合併。	新株発行。株式公開。剰余金の分配。事業の譲渡。合併。
第 5 講	株式会社の設立	会社はどのようにして設立するのか。1 円から株式会社は設立できる。	第 13 講	会社消滅する場合を知る。①	事業再編・会社の合併・会社分割・完全親子会社。
第 6 講	会社の機関とコーポレートガバナンス	会社の機関設計。株主総会。コーポレートガバナンスとは何だろう。	第 14 講	会社の倒産②	会社の倒産とはどういうことなのか。会社の破産・私的整理・会社更生法・民事再生法・特別清算とは。
第 7 講	会社はどうやって経営するのか	取締役・取締役会とは。代表取締役、社外取締役、執行役とは。	第 15 講	会社を良くするのも悪くするのも人間である。	コンプライアンス・コーポレートガバナンス・内部統制の必要と兼合い。
第 8 講	取締役の責任	取締役の仕事と責任。取締役の競業禁止義務と利益相反取引。	定期試験		問題文の正否。文章内に適語を入れる穴埋め問題。
評価方法		定期試験 85%に日常の授業貢献度を 15%加味する。			
使用する教科書（必ず購入してください）			参 考 文 献		
ただいま授業中会社法がよくわかる講座			小 6 法(共有) 口語商法・会社法 自由国民社 倉澤康一郎		